スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【静岡県沼津市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	静岡県沼津市
担当課名	教育委員会事務局　教育企画課
電話番号	055-934-4821

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	188,667人	部活動数	155部活
公立中学校数	18校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	4,276人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向け準備中

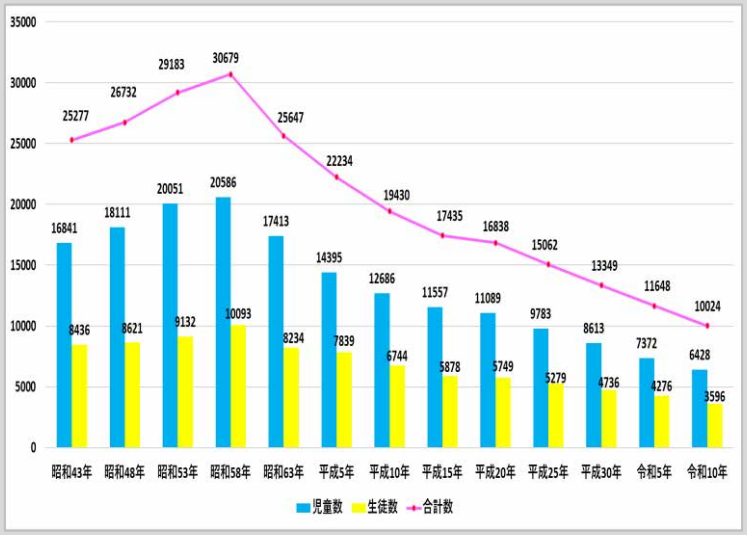
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進行は本市も例外ではなく、学校単位による部活動は厳しさを増し、廃部等が相次ぐことで、生徒のニーズを満たせない状況が生まれている。

児童生徒数は昭和57年をピークに減少を続けており、5年後の令和10年度には、令和5年度と比べて児童数は約1,000人、生徒数は約700人が減少し、ピーク時の1/3を割り込むことが見込まれている。

また、教員も減少する中で、複数顧問を付けられないケースも生まれるなど、部活動指導が多忙化の主要因となっており、令和4年7月実施のアンケート調査では、教員の約8割が部活動の指導を負担に感じているという回答であった。

こうした状況から、現状のままでの学校部活動の継続は難しく、改革の必要性が高まってきている。



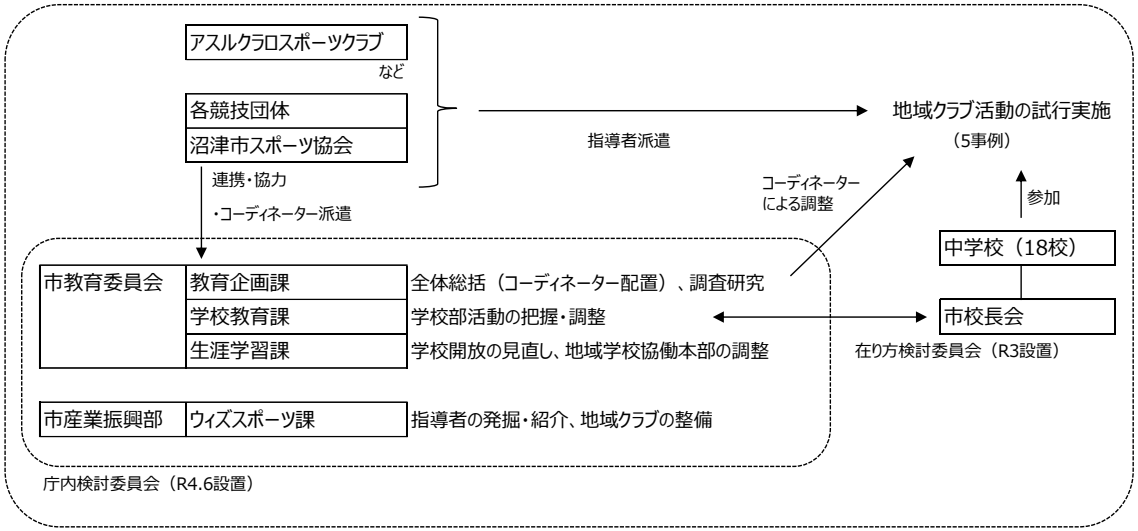
沼津市の児童生徒数の推移（R10を推計値）
【R5.7沼津市教育委員会作成】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



沼津市部活動改革検討協議会（R5.7設置）・・・学識経験者、社会教育委員、学校・保護者・自治会の代表、スポーツ・文化活動団体、公募市民など

▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育企画課・学校教育課・生涯学習課）
協議会の運営、学校部活動の現状把握、学校との連絡調整、学校施設の活用検討
など

● **首長部局**（ウィズスポーツ課）
指導者の発掘・育成、地域クラブの整備、スポーツ関係団体との連携
など

年間の事業スケジュール

●協議会
委員の調整（R5.6月）、協議会の設置・開催（R5.7・9・11・12月、R6.2月の計5回）、取組方針の策定（R6.3月～4月パブリック・コメント、R6.5月策定（予定））

●コーディネーター
総括コーディネーター2人、コーディネーター2人を配置（R5.7～市スポーツ協会から派遣）

●実証事業（5事例）
顧問の種目部長及び競技団体と協議（R5.8月～）、各学校へのヒアリング（R5.10月～）、実施校・種目の決定、保護者説明会の開催（R5.10月～）、実証事業の開始（R5.11月頃～R6.1月末迄）、アンケート調査実施（R6.2月）

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

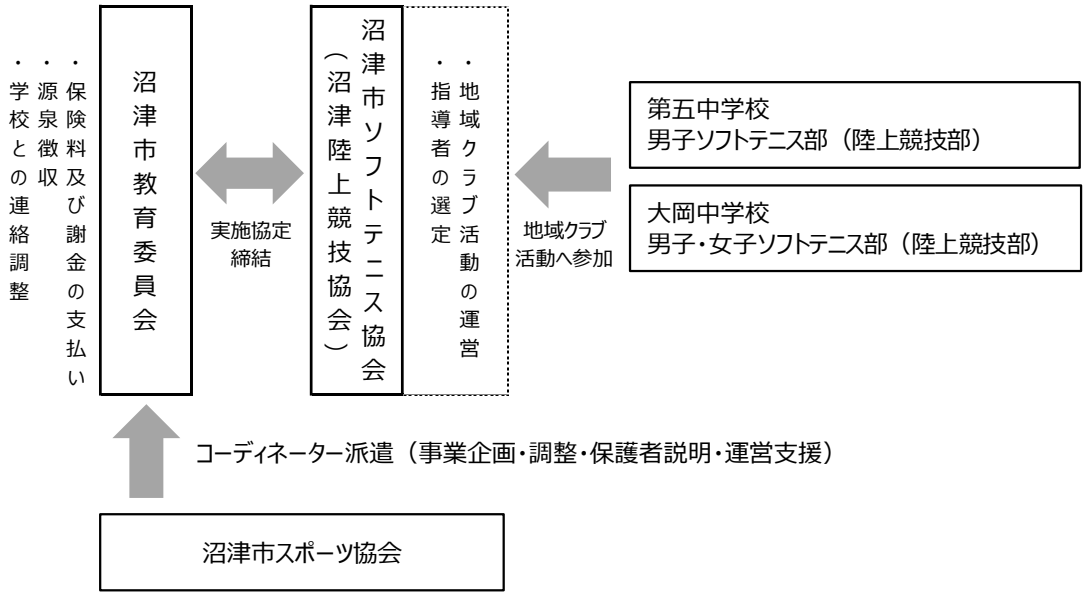
拠点校数	5校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー,男子バレーボール,ソフトテニス,陸上競技,女子卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	8部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	沼津市立第五中学校・大岡中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、陸上競技
運営主体名	沼津市ソフトテニス協会・沼津陸上競技協会
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （体育・スポーツ協会運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	ソフトテニス：2回 陸上競技：2回
指導者の主な属性	協会役員・会社員・教員・クラブ指導者
活動場所	ソフトテニス：第五中テニスコート 陸上競技：金岡中グラウンド
主な移動手段	徒歩・保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス・陸上競技：0円 （保険料・指導者謝金は市負担）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	市スポーツ協会との連携により総括コーディネーター及びコーディネーターを配置し、学校部活動の実態や課題の把握、民間クラブの動向調査、競技団体との連絡調整・指導助言等を行った。 また、学識経験者や関係者で構成した「沼津市部活動改革検討協議会」を設置、今後の取組の方向性などについて情報共有と意識のすり合わせを図った。
取組の成果	・学校部活動の現状把握のため、全18中学校に対してヒアリング調査を実施したが、主体性の欠如及び意識改革が課題であると感じた。 ・複数の民間クラブに対してヒアリング調査を実施し、退職教員や保護者などを中心としたクラブ設立の動きや想いを確認できた。 ・各種目や競技団体によって環境や考え方は大きく異なるため、それぞれに対応した個別具体的な検討や取組の必要性を感じた。 ・競技団体は会計・事務処理の能力を持ち合わせておらず、支援体制の整備の必要性を感じた。
特に工夫した事項	・各競技団体との連携・協力の関係構築を見据えて、市スポーツ協会から部活動コーディネーターの派遣を受けた。 ・協議会の設置に際し、幅広い関係団体に参加を依頼した。
今後の課題と対応方針	・地域移行の必要性や取組内容を正しく理解できていない関係者が多く、また学校や競技団体に主体性の欠如が見られるため、情報の発信・共有に努める必要がある。 ・競技団体などは会計事務処理能力が未熟なため、支援機能の整備が必要である。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

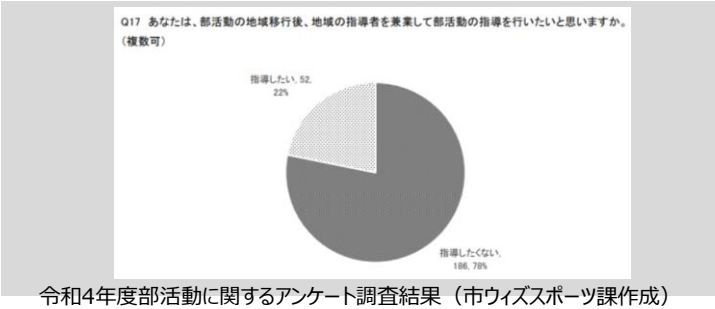
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

市スポーツ協会等と協調し、スポーツ指導者の掘り起こしと紹介スキームの構築等について検討した。

取組の成果

・教員の兼職兼業による指導継続意向は、令和4年度調査では22%であったが、学校ヒアリングで顧問の専門種目ミスマッチが多く存在することが判明し、増が期待できる。
・質を保証するための研修導入に向け、協議会の学識経験者が所属する日本スポーツクラブ協会が、既に地域クラブ指導者を対象とした研修制度を開講しており、今後、連携した取組みを検討予定である。



令和4年度部活動に関するアンケート調査結果（市ウィズスポーツ課作成）

特に工夫した事項

・実証事業の取組において、各競技団体で指導者紹介を受ける形態を取ったことで、信頼できる指導者を確保できた。

今後の課題と対応方針

・指導者の確保に関して、令和5年度の実証事業は5種目に限ったため確保できたが、数や種目が増えていった場合、難しくなることが予想されるため、教員による兼職兼業の促進や地域人材の育成に注力する必要がある。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブ等と連携し、指導者の派遣や取組周知のための情報発信を行った。
取組の成果	・市スポーツ協会からコーディネーターの派遣を受けたことで、地域移行に関する情報や意識の共有を図ることが出来た。 ・実証事業を展開することで、学校の顧問、競技団体、民間クラブなどの関係者間で情報や意識の共有が進んだ。
特に工夫した事項	（特になし）
今後の課題と対応方針	・地域移行に関する理解が不十分な関係者も多く存在するため、今後、拡大展開する実証事業等を通して、情報や意識の共有を図り、主体性を持った取組みを促していきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

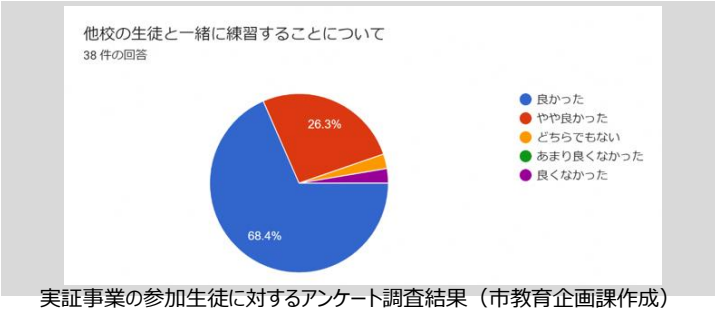
▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

合同部活動に係るエリア設定について検討を行った。
実証事業において、ソフトテニス、陸上競技の2種目については、複数校で実践した。

取組の成果

・ソフトテニス及び陸上競技の実証事業は複数校で実践したが、アンケート調査で約95%の生徒が好意的な回答であった。
・総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブが、先行してエリアを設定した活動を展開しており、こうした内容を聴取し、参考としていく。
・一方、エリア設定にあたっては、協議会の中で様々な意見も寄せられたことから、実証事業を重ねる中で検証をしていく。



実証事業の参加生徒に対するアンケート調査結果（市教育企画課作成）

特に工夫した事項

（特になし）

今後の課題と対応方針

・地域移行後の休日活動においては、単独校での実施は見込まず、エリア又はセントラルでの活動を想定している。
・妥当性のあるエリア設定の在り方について、実証事業を重ねることで検証していく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

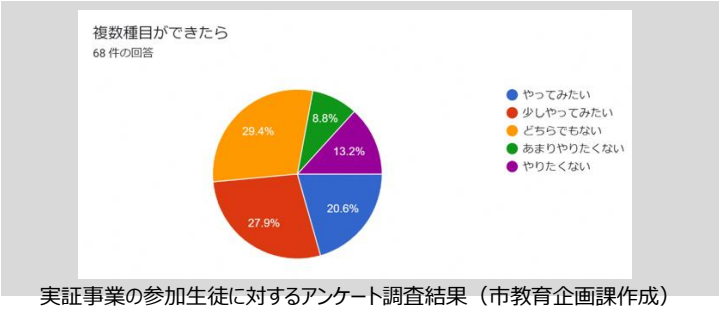
▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

複数種目の導入可能性やニーズを探るほか、世代間交流の検討に向けて中高一貫校である市立沼津の現状把握を行った。

取組の成果

・実証事業に参加した生徒へのアンケート調査において、複数種目での活動の意向を尋ねた結果、約半数が「やってみたい」「少しやってみたい」との回答であった。
・市立沼津では、既に地域クラブと連携した活動（新体操部）も存在しており、こうした事例は取組の参考となる可能性がある。



実証事業の参加生徒に対するアンケート調査結果（市教育企画課作成）

特に工夫した事項

（特になし）

今後の課題と対応方針

・複数種目を選択する場合、平日と休日、曜日、シーズン分けなど様々な形態があるため、望ましい形を検討していく。
・高等学校は部活動を重視する傾向が強く、現時点で地域移行に向けた動きも見られないため、中高一貫校である市立沼津中等部においては、独自の取組みを検討していく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

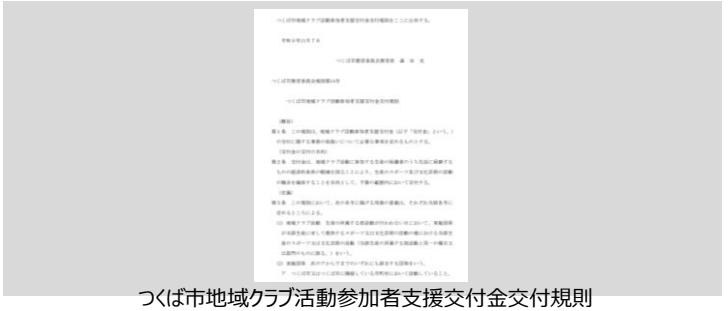
▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域移行に伴い会費負担の発生が見込まれることを踏まえ、困窮世帯への支援に向け、就学援助制度の拡大適用について検討を行った。また、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、企業等からの寄付、学校施設利用の有料化といった支援財源の獲得手法の検討を行った。

取組の成果

・市の就学援助制度を確認し、現行の学校部活動は支援対象となっていないこと、地域クラブ活動を対象とするには市の補助金交付要綱を改正する必要があること、市の財政当局との調整が必要であること等を確認した。
・スポーツ庁主催の研修会で、「つくば市」が困窮世帯に対する地域クラブ活動支援制度を創設したことを把握したため、今後の参考としたい。



つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則

特に工夫した事項

（特になし）

今後の課題と対応方針

・令和6年度以降、実証事業を拡大する中で会費負担は求めることになり、早期に支援制度が必要と考えており、先進市の事例を参考としながら、庁内検討・調整を進める。
・上記の取組みとあわせて、財源確保についても庁内調整を進める。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

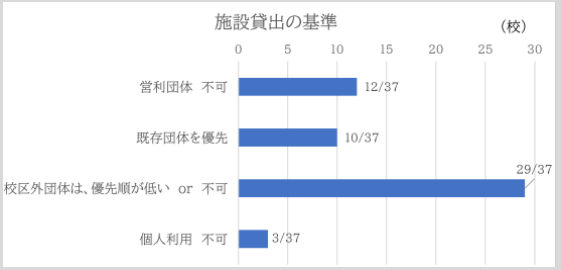
▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設等の利用ルールの見直しに向け、関係者にアンケート調査を実施し、実態把握と課題の整理を行った。

取組の成果

・学校施設開放に関して管理指導員・学校を対象にアンケート調査を実施した。
・グラウンドや体育館の利用率は高いが、セキュリティ等の関係から、校舎内の利用は低調である。
・貸出基準が学校によって異なるなど、現行の運用に問題を抱えており、さらに地域移行の進展も踏まえると、利用ルールの見直しは不可欠と考えられる。



令和5年度学校施設開放手続き現況調査結果（市生涯学習課作成）

特に工夫した事項

（特になし）

今後の課題と対応方針

・学校施設開放の運用見直しについて検討を進める。
・実証事業において、施設の予約や鍵借用などは顧問頼みとなる場面もあったため、スマートロックやセキュリティ設定など、開放を前提とした施設管理の在り方について検討していく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

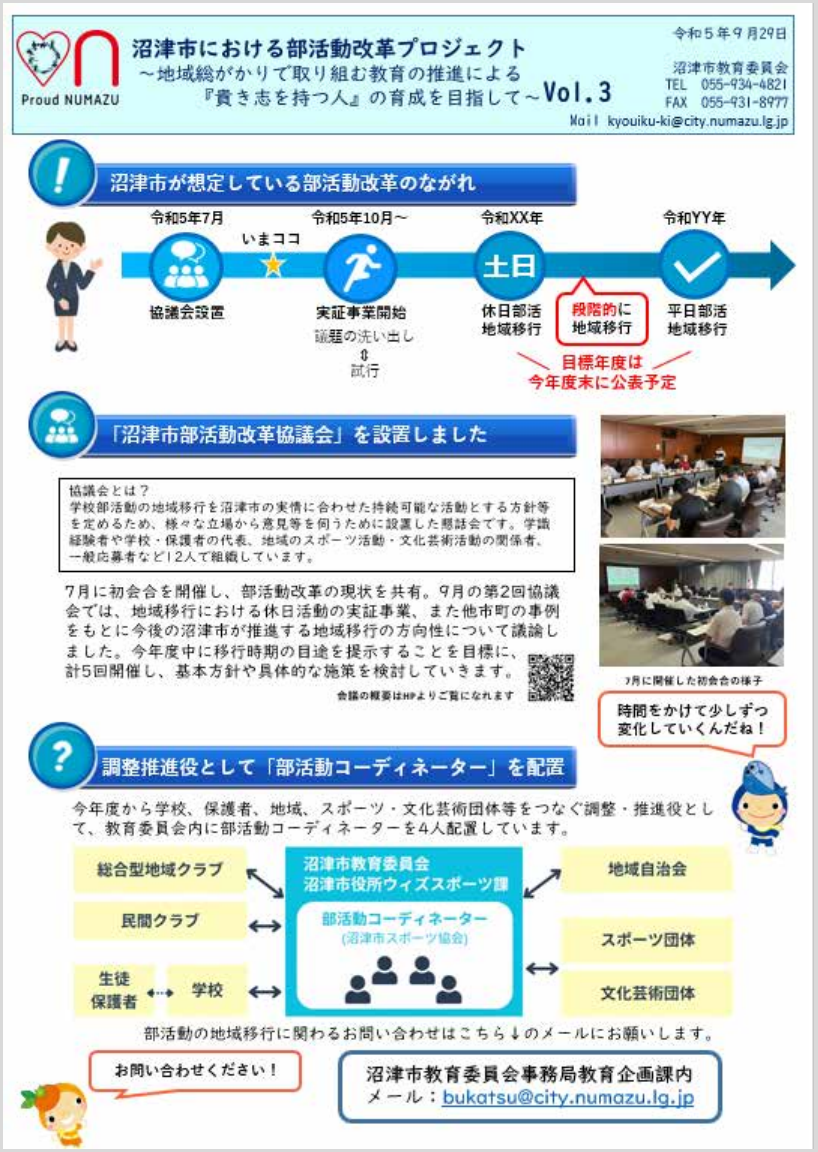
▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項	トラブルや事故により生じた損害賠償に対応するための損害保険への加入など、セーフティネットの構築を検討した。また、平日と休日で指導者が異なることで影響が懸念される、生徒の心理的不安や教員による生徒指導・理解の低下等への影響や対応策についても検討した。
取組の成果	・スポーツ安全保険の担当者から直接、詳しい説明を受けた。 ・顧問ではない指導者及び平日と休日で指導者が異なることについては、実証事業の期間・回数が少なかったこともあり、大きな影響は見られなかった。
特に工夫した事項	・片浜中男子バレーボール部を対象とした実証事業では、詳細な業務日誌を作成・交換し、指導者と学校顧問とで生徒の様子について情報共有を図った。
今後の課題と対応方針	・複数種目を推奨した取組を予定しており、その場合に保険加入の集約化による支出削減は有効となるため、どのような枠組みとするのか研究を進める。 ・地域移行に伴う生徒指導上の影響については、引き続き、実証事業を通して検証していく。

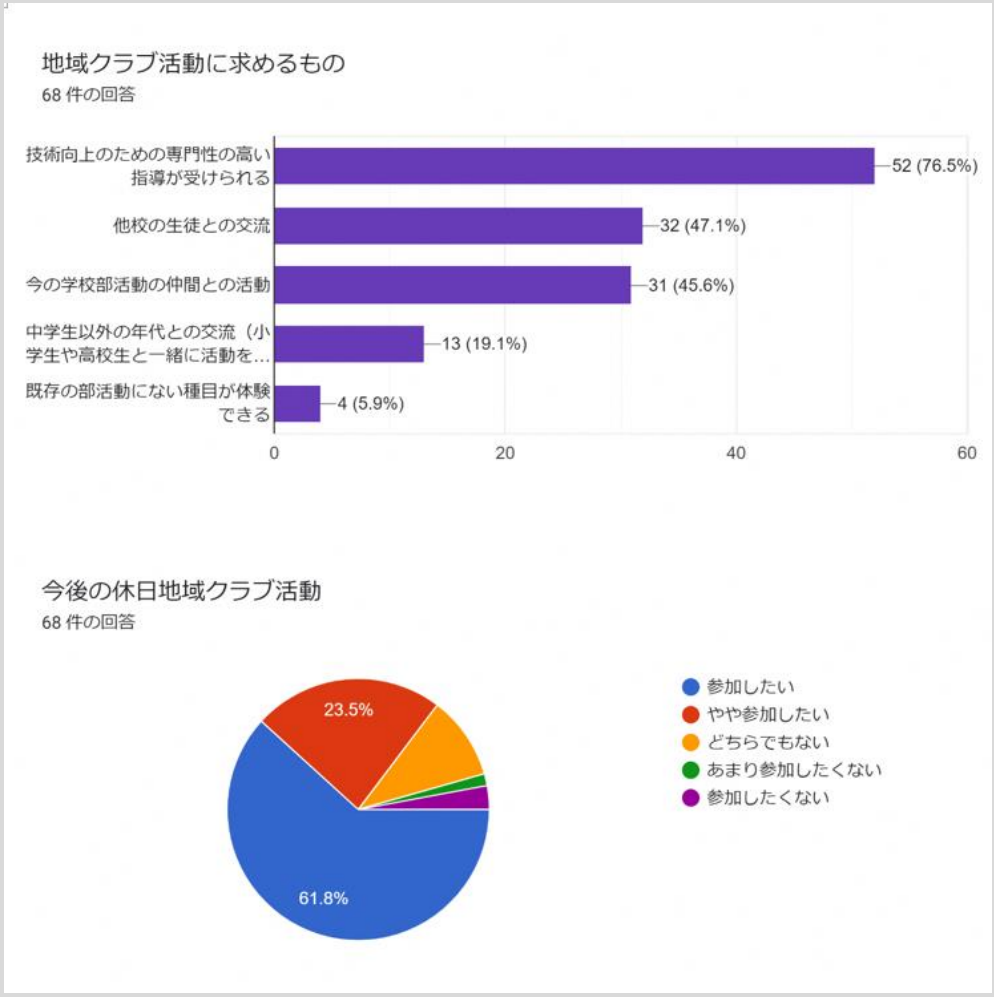
2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【生徒・保護者向けリーフレット（R5.9.29発行）】



【実証事業に参加した生徒へのアンケート調査回答（R6.2実施）】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【沼津市ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ協会による活動（片浜中男子ﾊﾞﾚｰ部）】



【沼津市ｿﾌﾄﾃﾆｽ協会による活動（第五中男子・大岡中男女ｿﾌﾄﾃﾆｽ部）】



【沼津陸上競技協会による活動（第五・大岡中陸上部）】



【沼津卓球協会による活動（第三中女子卓球部）】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年7月

令和5年11月～令和6年1月

令和6年度以降

コーディネーター配置 → 協議会の設置検討開始 → 実証事業の種目拠点校の選定学校等との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動実証事業開始 → 地域クラブ活動の実証事業拡大

●沼津市スポーツ協会と業務委託契約を締結し総括2人、コーディネーター2人を配置

●沼津市部活動改革検討協議会を設置
委員:学識経験者、学校・保護者・自治会の代表、スポーツ関係団体、公募市民など'12人
7・9・11・12・2月の5回開催
▷▷取組方針を策定
（R6.5予定）

●実証事業の種目サッカー、バレー、ソフトテニス、陸上競技、卓球の5つを選定

●各種目部長・顧問と協議
▷▷拠点校の選定

●競技団体と協議、実施協定の締結（役割分担の明確化）
▷▷指導者選定

●生徒・保護者向けリーフレットの配布

●生徒・保護者説明会の開催、保護者から参加承諾書の提出（コーディネーター）

●実証事業の実践
・11月～1月まで2～3か月
・種目により3回～10回

●アンケート調査
・生徒、保護者、指導者、顧問を対象に実施
・成果や課題の整理

●広報ぬまづでの特集記事による情報発信

R6
●コーディネーター配置及び協議会開催は継続

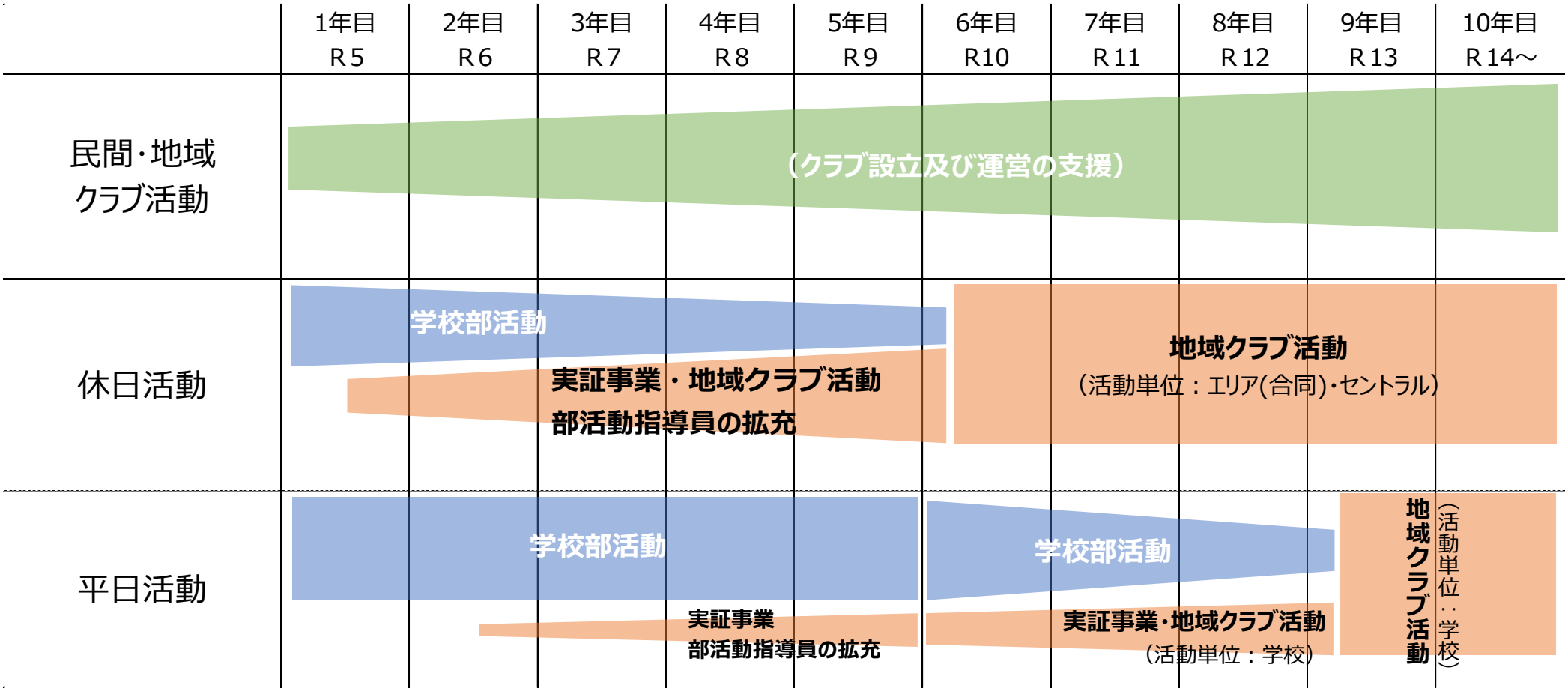
●実証事業の拡大展開
・R5:5種目▶R6:9種目
（野球、ソフトボール、バスケットボール、剣道を追加）
・R6.8～R7.1の半年間(予定)

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

沼津市・沼津市教育委員会　部活動地域移行スケージュール（案）



地域移行の目標年度を、休日活動は令和10年度夏、平日活動は令和13年度夏に設定し、取組みを進める。